

<研究概要>

【題名】

熱性けいれん診療ガイドライン 2015 の小児科医の診療行動への影響についてのアンケート調査

【背景】

熱性けいれん診療ガイドライン 2015 が発行されてから 1 年が経過しました。ガイドラインの策定においては、発行後の有効性を評価することは重要です。本研究ではガイドライン策定委員会の委員が、ガイドライン発行による診療行動の変化について全国の小児科医にアンケート調査を行うもので、ガイドラインの有効性の評価として意義深いものです。本研究は、将来のガイドライン改定に向けての重要な資料になると考えられます。

【目的】

全国の日本小児科学会小児科専門医研修施設および小児科医会所属の小児科医の診療行動の変化をアンケート調査することで、小児科医の本ガイドラインの認知度、ガイドライン発行による診療行動の変化を明らかにします。

【調査期間】

承認日-2018. 3. 31

【対象】

調査対象は以下の通りです。

- 1) 日本小児科学会の専門医研修施設である 159 施設の小児科医(各施設小児科部長宛で依頼、各施設 3 名の常勤小児科医にアンケート回答依頼)
- 2) 各都道府県小児科医会に所属する開業医 (47 会長宛で依頼、各医会 10 名の開業医に回答依頼)

【方法】

アンケート調査を調査対象である日本小児科学会専門医研修施設部長および各都道府県小児科医会会長に郵送します。1 研修施設あたり 2 名の常勤小児科医、各都道府県小児科医会あたり 10 名の小児科開業医にアンケートに回答いただき、郵送で返送いただきます。収集したアンケート結果から、熱性けいれん診療ガイドライン 2015 の認知度、およびガイドライン発行による小児科医の熱性けいれん診療行動の変化を評価します。

【研究の実施場所】

名古屋大学大学院医学系研究科・小児科学小児神経学研究室で行います。

【個人情報の保護について】

収集したアンケートは、回答者個人が特定できないよう匿名化された状態で、名古屋大学大学院医学系研究科・小児科学小児神経学研究室にて保存します。集計・統計処理を行った研究の分析結果は、専門の学会や学術雑誌で発表

を行いますが、個人に関する情報(氏名・住所など)が外部に公表されることは一切ありません。

【問い合わせ、苦情の受付先】

○問い合わせ先

名古屋大学大学院医学系研究科小児科学

担当:夏目 淳

住所:名古屋市昭和区鶴舞町65番地

電話番号:052-744-2294

○苦情の受付先

名古屋大学医学部経営企画課：(052-744-2479)